

Ⅱ－５．学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援

Ⅱ－５－３．心身の健康に係る支援

学生生活が有意義で快適であるためには、まず心身が健康であることが大切です。本学では保健室や学生相談室を設置し、学生の健康管理に対応しています。

(保健室)

◎保健室業務

◎健康診断

本学では、入学時と３年次、卒業年次に実施しています。健診後、各個人に検査結果を郵送しています。

- ・学生の不慮の災害、疾病等の応急処置等
- ・傷害保険金請求の手続き
- ・就職時の健康診断証明書の発行
- ・カウンセリング全般的な相談の窓口および、主に身体的な相談に応じています。

(学生相談室)

学生相談室では、大学生活のこと、進路や将来のこと、人間関係のこと、どんなことも専門のスタッフが相談に対応しています。

(セクシャルハラスメントなど嫌がらせへの対応)

セクシャルハラスメントは、人を不快にさせ、人の意に反した性的な言動のことを意味します。人の嫌がることをしない、嫌がっているとわかったらすぐにやめる、ということは社会的なモラルとして広く認識されています。しかし、こうしたモラルが通じないところにセクシャルハラスメントの難しさがあります。

現在本学では学内での「キャンパスセクシャルハラスメント」に対するネットワークづくりやガイドラインづくりに取り組んでいます。